

SDGs 未来都市にふさわしい環境政策の推進について (北九州市環境基本計画の改定について)

1. 計画改定の趣旨

北九州市では、「世界の環境首都」の実現に向け、平成19年度に「北九州市環境基本計画」を策定し、以後、平成24年度、平成29年度の2回の改定を経て、市民・NPO、事業者、研究機関、行政等が一丸となって様々な取組を進めてきた。

この基本計画の期間が令和5年度末で満了するため、計画の改定について、北九州市環境審議会(令和5年8月16日開催)に諮問したので、報告するもの。

2. 計画策定の方向性について

現行の計画は、平成16年度に取りまとめた「環境首都グランド・デザイン」の**基本理念**を継承し、**4つの政策目標**「市民環境力の更なる発展とすべての市民に支えられた『北九州環境ブランド』の確立」、「2050年の超低炭素社会とその先にある脱炭素社会の実現」、「世界をリードする循環システムの構築」、「将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上」に基づき、**具体の戦略プロジェクト**を推進している。

グランド・デザインの基本理念、政策目標の大きな枠組は、引き続き環境政策の中心に据えるべきものである。

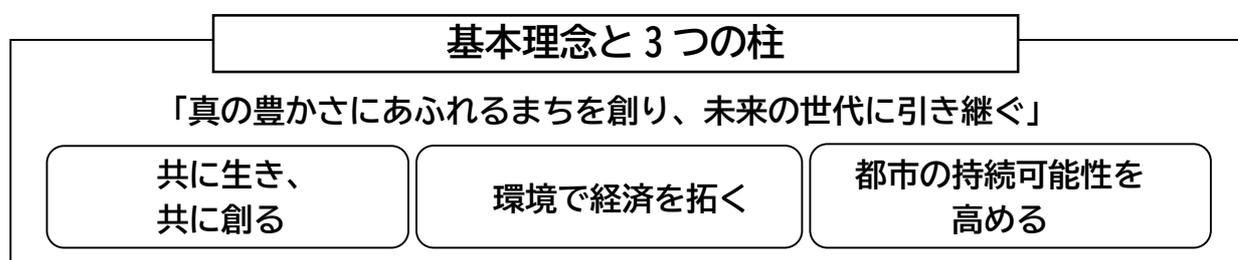
今般、計画を改定するにあたっては、これらの考え方を基本としつつ、平成29年度の改定以降に生じた様々な変化や本市の成長につながる環境施策を盛り込んだ形で策定していく。

○ 基本理念とそれを実現するための3つの柱を継承

現行の計画は、グランド・デザインで示された基本理念を取り入れ、その実現を目指し、行政が取り組むべきことを明らかにするとともに実効性を担保する内容となっている。

また、基本理念を実現するために、環境問題が経済活動や社会活動と深く結びついている点を踏まえて、環境的側面、経済的側面、社会的側面を総合的に捉え、3つの柱を掲げている。

現状においても、環境、経済、社会の3つの課題を統合的に解決することは、益々重要となっており、今回の改定においても、この基本理念と3つの柱は継承したい。



○「市民環境力の更なる発展」等、現行の4つの政策目標の基本的な考え方を継承

現行の計画では、4つの政策目標に基づき、具体的な取組を推進している。

脱炭素や循環型社会に向けた取組を一層推進するには、市民一人ひとりの行動変容が重要である。そこで、市民が内発的・自立的に、より良い環境、より良い地域を創出していこうとする意識や能力を持ち、それを行動へとつなげていく「市民環境力」を高めることが重要であるとの考えのもと、「市民環境力の更なる発展とすべての市民に支えられた「北九州環境ブランド」の確立」を政策目標の第一に掲げている。

また、「2050年の超低炭素社会とその先にある脱炭素社会の実現」、「世界をリードする循環システムの構築」、「将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上」についても、本市が環境政策を進める上で欠かすことのできない視点である。

今回の改定では、これら4つの政策目標について、社会情勢に応じて修正を加えつつ、基本的な考え方は継承したい。

○ 基本施策等の見直しを図り、北九州市の成長につながる環境施策を盛り込む

今回の改定では、環境分野における国際的な議論、今年3月に閣議決定された「生物多様性国家戦略2023-2030」、現在策定中の国の「第6次環境基本計画」などを盛り込んだ形で改定する。

また、令和3年度に策定・改定した「北九州市地球温暖化対策実行計画」や「北九州市循環型社会形成推進基本計画」、現在策定中の「北九州市基本構想・基本計画」など、前回の改定以降に策定・改定した各種計画との整合・統合を図りつつ、北九州市の成長につながる計画としたい。

○ 環境基本計画の性格

近年、環境分野の急速な変化を受け、政策の方向性は維持しつつ、予算事務事業については、毎年、見直しや組替を行う状況となっている。

このため、新しい環境基本計画では、環境政策の理念や政策の方向性等を整理するものとし、現行計画で掲げている「個別プロジェクト」は別冊で取りまとめるものとする。

3. 計画期間

令和6年度から令和12(2030)年度とする。

4. 検討体制、スケジュール

- 北九州市環境基本条例第8条第3項に基づき、北九州市環境審議会へ諮問する。
- パブリックコメント等を実施し、広く意見を聴取する。
- 策定期間は1年程度を見込み、3~4回の審議会開催を予定。

第1 市民環境力の更なる発展と すべての市民に支えられた「北九州環境ブランド」の確立

【主要指標】

指標	目標値 目標年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
<市民環境力の更なる発展>							
「持続可能な社会づくり」を意識している市民の割合(%) (市民アンケート)	90.0 以上 R7 年度	-	-	85.3	84.2	80.2	83.4
環境ミュージアム 利用者数(人)	130,000	135,008	130,386	114,368	20,328	42,873	75,475
エコライフステージ 参加者数(千人)	1,500	448	186 ※シンボル 事業中止 (台風)	531	260	302	909
北九州市環境首都検定 受検者数(人)	5,500	4,320	4,520	5,117	6,095	5,502	5,751
<地域活動の推進>							
まち美化ボランティア 清掃参加者数(人)	131,314	136,578	130,181	129,001	42,010	64,055	76,620
地域でのまち美化清掃 実行の割合(%) (市民アンケート)	47.0	47.0	44.7	44.8	45.6	41.6	41.8
<環境国際協力の推進>							
環境国際ビジネス_脱炭 素化プロジェクト実施 件数(累計、件)	35 R12 年度	10	10	11	15	15	15
戦略的環境国際協力の 実施件数(累計、件)	20 R12 年度	9	10	12	14	14	15
人材育成(研修員受入れ 延べ数、人)	12,500 R12 年度	9,083	9,420	9,754	9,935	10,243	10,499

【主な取組】

<市民環境力の更なる発展>

- ・持続可能な社会の構築を図るため、「持続可能な開発のための教育(ESD)」を、北九州ESD協議会を中心に、市民・企業・大学等と連携しながら推進した。

※令和元年度調査より、成果指標及び目標値変更

- ・市民の環境力を高めるための環境学習・環境活動・環境情報の総合拠点である「環境ミュージアム」の管理運営及び、様々なイベント、企画等により、環境学習や環境活動の場の提供を行った。

- ・エコライフステージでは、市民・NPO・企業等が環境活動やエコライフを発表・提案するブース出展やステージイベント、参加型イベントに加え、オンラインや会場外のイベントとも連携し、市民環境力の向上を推進した。
- ・環境学習の機会を増やし、環境意識のレベルアップや環境に関心を持つ市民の裾野を広げるなどを目的に、環境首都検定を実施した。令和2年度からは中高生編を新設、令和3年度からは全受検区分でWeb受検を実施するなど、受検しやすい取組を行った。

<地域活動の推進>

- ・市民総ぐるみのまち美化運動を積極的に推進するため、市民・企業・行政が一体となって「“クリーン北九州”まち美化キャンペーン」、「市民いっせいまち美化の日」等の事業を実施するとともに、地域団体等が行う環境美化に関する自主的な活動に対し、環境センターが積極的かつきめ細かに支援した。

<環境国際協力の推進>

- ・「アジアカーボンニュートラルセンター(令和5年1月、アジア低炭素化センターから改称)」を中心に、アジア諸都市とのネットワークや環境省、JICA等の資金を活用しながら、市内企業の海外ビジネス展開支援を行い、令和4年度までに海外18ヶ国・地域、89都市で267件のプロジェクトを実施した。
- ・ベトナム・ハイフォン市等東南アジアの諸都市のニーズに応じた環境インフラの海外輸出を推進するため、現地での活動に加え、web会議や現地パートナーを活用しながら、市内企業が持つ技術の導入に向けた調査や実証支援等を行った。
- ・フィリピン・ダバオ市において、フィリピン初となる廃棄物発電施設の導入に、平成30年3月、日本政府の無償資金協力が決定し、取組を進めている。
平成29年度から3年間、「廃棄物管理向上プログラム」を実施した。また、令和4年度からは、廃棄物管理や分別、収集運搬への支援プログラムを実施し、施設導入後の効率的な運用を実現するための取組を実施している。

【課題と対策】

- ・脱炭素や循環型社会の実現には、市民、事業者の環境に対する関心、意識を高めていくことが必要である。主体的な行動変容を促すため、各主体に向けた周知、広報活動を一層強化していく必要がある。
- ・環境首都検定について、市民一人ひとりが環境との関わりを理解し、行動できる環境人材を育むため、誰もが受検しやすい工夫を検討していく。
- ・アジア諸都市では、人口の急激な増加と都市の急速な発展に伴い、廃棄物管理をはじめとした環境改善のニーズは高まっている。これらに対応するために、地元企業との連携強化・参画促進、新規プロジェクトの実施などセンターの取組を更に強化していく必要がある。

第2 2050年の超低炭素社会とその先にある脱炭素社会の実現

【主要指標】

指標	目標値 目標年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
<計画・戦略等の推進>							
市域のCO2削減目標 (%、2013年度比)	▲47以上 2030年度 実質ゼロ 2050年度	▲15	▲19	▲20	▲29	-	-
市役所のCO2削減目標 (%、2013年度比)	▲60% 2030年度	▲24	▲21	▲29	▲30	-	-
<脱炭素社会に向けた取組の推進>							
PV、風力等の再エネ 導入量(kW)	756,946 R12年度	321,548	403,780	416,495	438,494	444,431	451,417
省エネ投資額(千円)	1,390,000 R5年度 (累計)	264,540	200,114	195,641	148,895	50,338	860,961

※CO2排出量について、算定の基としている各種統計データの遡及修正、使用するデータの変更等により、過年度の値が変更される場合がある。

【主な取組】

<計画・戦略等の推進>

- 本市は、令和2年10月に「ゼロカーボンシティ」を宣言し、令和3年度に改定した「北九州市地球温暖化対策実行計画」では、市域内の温室効果ガス排出量について **2030年度に2013年度比47%以上削減**する目標を掲げ、また、**市役所の率先実行**としても同**60%削減**する目標を掲げている。
- 市域内の温室効果ガス排出量の約6割を占める「産業部門」について、環境と経済の好循環によるカーボンニュートラルの実現を目指し、再生可能エネルギーや水素の活用による「エネルギーの脱炭素化」と「イノベーションの推進」に重点を置いた「北九州市グリーン成長戦略」を令和4年に策定し、産学官が連携して取組を進めている。

<脱炭素社会に向けた取組の推進>

- 令和4年に国の「脱炭素先行地域」の指定を受け、公共施設やエコタウン企業に、第三者所有方式で創エネ、蓄エネ、省エネ設備を導入する「再エネ100%北九州モデル」を推進している。令和5年度から、**市内企業に横展開する助成事業**を開始した。
- 市内中小企業へ脱炭素化**を促し、企業の競争力を高めるため、**自家消費型太陽光発電設備、蓄電池や省エネ機器などの導入費用の一部を助成**した。
- 令和5年3月、響灘に、令和7年度の運転開始を目指し、発電出力9,600kWの風車25基（最大220,000kW）を整備する「北九州響灘洋上ウインドファーム」を着工した。

- ・「北九州市風力発電人材育成事業」において、令和3年度に「北九州市風力発電人材育成連絡会」を立ち上げ、産学官の連携を通じて教員や学生の関心を高めるとともに、市内関連企業の人材確保の取組を開始した。また、令和4年度から、「洋上風力キャンプ×SDGs」と題し、学生の夏休み期間にあたる7月～9月にかけて、学生向けの研修や企業見学会等を開催している。令和4年度の参加者は951名。
- ・水素の利活用について、平成30年に、岩谷産業株式会社と共同で、まちなかを走る大規模な水素パイプラインと一般家庭での水素利用設備を活用し、水素ビジネスに乗り出す企業等の実証フィールドとして広く提供する北九州水素タウン実証・PR事業を再稼働させた。また、令和5年5月には、市内製造業の脱炭素化と競争力強化を目指して、本市、福岡県及び関連企業が連携して「福岡県水素拠点化推進協議会」を設立した。国が検討中の支援制度の獲得を視野に入れ、響灘臨海部を中心とした水素拠点の形成及びサプライチェーンの構築に取り組んでいる。

【課題と対策】

- ・産業都市である本市の温室効果ガス排出量は、国全体の状況と比べて「産業部門」からの排出割合が大きい（本市：約6割、国：約3割）。環境と経済の好循環によりカーボンニュートラルの実現を目指し、新たな成長に繋げていく必要がある。
- ・脱炭素先行地域について、太陽光パネルや省エネ機器の導入コストの高騰の影響があるため、導入計画を精査、適宜調整しながら進める必要がある。
- ・今後、国は、全国で8か所程度の水素拠点を選定し、パイプライン等の共用インフラ整備や既存燃料との価格差に関する支援制度を行うこととしている。市内の火力発電所や製造業におけるボイラー等の熱需要に水素を利活用していくためには、国の支援制度の獲得が不可欠である。

第3 世界をリードする循環システムの構築

【主要指標】

指標	目標値 目標年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
<家庭ごみ、事業系ごみ対策> ※令和4年度は速報値							
市民1人一日あたりの家庭ごみ量(g)	420 以下 R12 年度	463	463	468	471	462	452
事業系ごみ量(トン) 市の施設で処理した量	157,682 以下 R12 年度	190,639	182,057	180,582	166,675	161,908	162,292
リサイクル率(%) (一般廃棄物)	32 以上 R12 年度	27.4	27.0	28.0	27.3	27.9	26.6
うち、家庭系リサイクル率(%)	36%以上 R12 年度	31.5	31.4	33.1	29.9	30.7	29.1
一般廃棄物処理に伴い発生するCO ₂ 排出量(千トン)※	60 以下 R12 年度	77	84	88	98	94	86
<産業廃棄物対策>							
産業廃棄物の最終処分量(千トン)	170 以下	191	203	266	255		
産業廃棄物最終処分率(%)	—	3.0	2.9	3.8	4.0		
産業廃棄物処理_優良産廃処理業者の認定件数	2	4	3	0	6	3	5
産業廃棄物処理_優良排出事業者の認定件数	2	1	0	0	2	1	1
不法投案件数	1,100 以下	938	1,012	856	844	696	497
<PCB 広域処理の推進>							
JESCO 北九州事業所における高濃度 PCB 廃棄物(変圧器、コンデンサー等)の安全かつ確実な処理	処理完了 H30 年度	処理	処理完了	—	—	—	—
JESCO 北九州事業所における高濃度 PCB 廃棄物(安定器、汚染物等)の安全かつ確実な処理	処理完了 R5 年度	処理	処理	処理	処理	処理	処理

指標	目標値 目標年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
<環境産業の振興>							
エコタウン事業による投資額(億円)	7	9	53	15	15	15	12
エコタウン視察者数(人)	100,000	101,796	100,014	96,150	20,724	40,032	81,650
環境未来技術開発助成事業の採択件数(件)	11	13	8	16	13	12	12
環境未来技術開発助成事業で助成した研究開発の事業化数(累計、件)	40 R5 年度	34	36	37	38	40	41
<生物多様性の保全>							
自然環境保全に取り組む団体への支援件数(団体)	10	12	14	13	9	9	9
自然環境保全活動参加者数(人)	2,000	2,700	2,700	1,000	2,000	2,500	2,000

※1 CO2 排出量は、一般廃棄物の処理で発生した CO2 量から、焼却工場で発電し、売電した電力を CO2 換算（売電量×CO2 排出係数）した量を差し引いて算出。

【主な取組】

<家庭ごみ、事業系ごみ対策>

- ・ごみステーションに家庭ごみを出すことが困難なひとり暮らしの高齢者等を対象に玄関先での収集を行う「ふれあい収集」において、令和3年4月、対象者の要件として、ごみステーションが急傾斜地にあり、歩行の状態からごみ出しが困難な方などを「その他、環境局長が認めるもの」として追加し、よりきめ細やかな対応を行うこととした。
- ・**食品ロス削減**に向け、市内のフードドライブ開催情報（11 事業者・71 施設）の市のホームページでの周知や、市役所本庁舎で市職員を対象としたフードドライブを実施した。また、外食時に食べ切れなかった料理を持ち帰る「食べ切り BOX」の配布等にも取り組んだ。
- ・**プラスチックごみ対策**として、令和4年度、プラスチック製容器包装の指定袋で製品プラスチックを一括回収する実証事業を2回行い、その成果を踏まえ、令和5年10月から一括回収を開始することとした。
- ・指定袋等へのバイオマスプラスチックの導入や、企業によるプラスチック容器の自主回収への協力等を行い、**プラスチック焼却量の削減**を図った。
- ・施設の老朽化が進む中、安定的なごみ処理体制を維持するため、**新門司工場基幹的設備改良事業（令和9年度完了予定）**や**皇后崎工場施設健全化事業（令和5年度完了予定）**など、大規模な改良工事を計画的に進めている。

- ・日明工場の建替え（令和7年度供用開始予定）に際し、災害時の自立運転、ごみの保管能力向上等大規模災害時における安定処理確保のための施設整備を進めている。

<産業廃棄物対策>

- ・産業廃棄物の適正処理・3Rを推進するため、優れた排出事業者・処理業者の認定、排出・処理動向や将来見通しの分析・公表、産業廃棄物3R・適正処理講習会等を活用した適正処理・3R情報の普及啓発を実施した。
- ・市内の産業廃棄物の不法投棄の未然防止や拡大防止を目的とし、監視パトロール、監視カメラ整備、市民通報員の活用により、早期発見・早期撤去を進めるとともに、警察と連携して実行者には厳しく対処した。

<PCB 広域処理の推進>

- ・北九州 PCB 廃棄物処理事業の、安全で、確実な期限内処理に向けて、環境省とも連携し、処理施設への立入検査等、操業状況の安全確認を行うとともに、処理量の進捗確認に取り組んだ。
- ・高濃度 PCB 廃棄物のうち、安定器及び汚染物等について、国からの要請を受けて、令和3年度の処理期限を令和5年度まで延長した。現在、予定どおり処理が進んでおり、令和5年度中に JESCO 北九州事業所における処理は終了する予定である。

<環境産業の振興>

- ・環境技術開発の推進と環境産業の集積を図るため、企業支援や国等関係機関との協議のほか、貸付用地の維持管理を行うなど、「北九州エコタウン事業」を推進した。
- ・太陽光パネルのリサイクル新工場の立ち上げや、AIを使った自動化選別回収システムの研究等を支援した。
- ・令和5年度から、エコタウンを中心に車載用蓄電池リユース・リサイクルシステム構築に取り組む「蓄電池のリユース・リサイクルシステム構築事業」を開始した。

<生物多様性の保全>

- ・自然とのふれあいの促進や生物多様性の重要性を市民へ浸透させること等を目的として、響灘ビオトープを活動の場としたガイドツアーや様々な主体が実施する希少種保全等の自然環境保全活動の支援等を行った。

【課題と対策】

- ・ごみステーションの散乱は減少傾向にあるが、市販の折りたたみ式の簡易集積容器の充実等、散乱対策用具の改良や開発に応じた、さらなる支援の強化が強く求められている。今後も、「ごみステーションのあり方」（北九州市環境審議会答申）に基づくごみステーションの散乱対策に取り組んでいく。
- ・家庭ごみにおけるプラスチック資源一括回収事業を令和5年10月に開始する。この機会を活かして、市民啓発を徹底することで、家庭ごみのさらなる減量化・資源化につながることから、各種広報媒体を活用した切れ目ない広報に取り組んでいく。

- ・ 事業系ごみは減少傾向にあるが、他都市と比べると多い。そのため、焼却工場で搬入指導等を実施しているが、依然として搬入禁止物の持込みが後を絶たない。そこで、搬入車両のナンバー検知システムを導入するなど指導の効率化を図り、取組を強化する。
- ・ 現行の廃棄物処分場は、このままのペースで埋立した場合、令和 8 年度末に満杯となる見込みだが、現在建設中の次期処分場は、物価高騰の影響などにより当初の完成予定である令和 8 年度から令和 13 年度末まで完成を延期することとなった。このため、令和 6 年度から順次、産業廃棄物の受入れを制限して現行の処分場を延命する。
- ・ エssenシャルワーカーである産業廃棄物処理業者の育成、人材確保等を促進し、産業廃棄物処理業界のさらなる発展を進める必要がある。
- ・ 北九州エコタウンについては、今後大量処分が見込まれる太陽光パネルや蓄電池など、新たな課題に対応するとともに、より高度なリサイクルを実現していく必要がある。
- ・ 国の「生物多様性国家戦略 2023 - 2030」で示された、2030 年までに自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め、反転させるための緊急の行動をとる「ネイチャーポジティブ」（自然復興）の考え方、その代表的な取組として、陸域と海域の 30%を保全する「30by30 目標」への貢献等の対応が必要である。

第4 将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上

※環境産業の振興、環境国際ビジネス等の再掲あり

【主要指標】

指標	目標値 (目標年度)	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
大気質・水質の現状の把握 〔測定地点数〕 大気 18 箇所 公共用水域 35 箇所	—	基準に 基づき 測定	基準に 基づき 測定	基準に 基づき 測定	基準に 基づき 測定	基準に 基づき 測定	基準に 基づき 測定
大気質・水質の環境基準 適合状況の確認	—	実施※	実施※	実施※	実施※	実施※	実施※
発生源監視	—	計画に 基づき 実施	計画に 基づき 実施	計画に 基づき 実施	計画に 基づき 実施	計画に 基づき 実施	計画に 基づき 実施
公害に対する苦情要望 件数	300	298	326	285	286	218	222

※参考 大気質に係る適合状況

H29～H30 光化学オキシダント・PM2.5 を除き環境基準に適合

R元～R4 光化学オキシダントを除き環境基準に適合

【主な取組】

- ・環境法令に基づき、大気汚染や水質汚濁、騒音・振動の監視測定（環境モニタリング）などを行い、環境質の現状を把握し、維持・向上に努めた。
- ・環境保全を一層促進するため、環境モニタリングの結果や環境法令の概要、また不適正事案の防止策等に関するセミナーを実施した。
- ・市内の工場・事業場に対し、大気汚染防止法・水質汚濁防止法等に基づいて、立入検査及び排ガス・排水中の規制項目に関する測定を実施し、事業者の環境法令の遵守状況を監視するとともに、環境管理の取組の促進を図った。
- ・市民からの公害関係苦情・要望を受け、発生源に対する指導を行った。

【課題と対策】

- ・市民の快適な生活環境の維持・向上にむけ、計画的な監視を継続する必要がある。

第 65 回 北九州市環境審議会 委員からの主な意見

○前回の計画策定から、世界は大きく変わっている。

気候変動対策は、アメリカや中国が国際的な枠組みに加わったことにより、大きく動き出した。今や、環境問題から産業政策へと転換し、グローバルな競争へとつながっている。また、エネルギーや食糧や半導体など、自国で確保する、安全保障の視点から議論されており、こうした世界の急激な変化が伝わるような計画にしてほしい。

また、大企業だけでなく、中小企業も含め、サプライチェーン全体で考え、行動していく必要がある。

生物多様性の主流化にも対応していく必要がある。

○市民や企業がどのように行動したらいいか、また、取組に誇りを持てるよう、分かりやすい計画を作ることが必要。また、計画をもっと知ってもらう取組が必要ではないか。

○日ごろの会話で、豪雨や台風について話しても、それが環境問題だという意識がどれだけあるか。日々のできごとと環境問題を意識づけることが必要ではないか。

○環境問題を意識していても、漁師が発泡スチロールを多用するなど、自らの行動が適正化されていない場合もある。

○家庭ごみについて、統計上、削減が進んでいるが、市民には、実感として分かっていないように感じる。取り組んでいる市民にとって分かりやすく、一緒に考えていけるような仕組みが必要ではないか。

○ノーマイカーなどの活動は、市民にもわかりやすい活動である。10年以上取り組んでいるが、さらに活動を広げていく必要がある。企業にポスターを掲示いただくなど、目に見えるもので強く広報していったらどうか。

○保育の現場でも、SDGs の視点から、できることを積み上げている。やはり、体験することが重要であると感じている。環境問題に市民を巻き込んでいくには、日々の活動の積み重ねによって、何がどう変わるのか具体的に見せていくことが効果的ではないか。

○ヨーロッパでは、今やペットボトルはほとんど見かけない。ビンが使われているが、こうした行動が環境の価値として広く市民から認められている。北九州らしさを考えたとき、ヨーロッパのように、環境はお金のかかる取組という考えから、北九州市の品格につながるものだという発想の転換が必要ではないか。

- 市内企業は、まさに技術で経済を拓いてきた。基本理念にある「環境で経済を拓く」という視点は、今後さらに重要になる。
温暖化対策において、製鉄業では、溶鉱炉がいるのかなど、根本からの検討が進んでいるが、脱炭素は、やはり、産業界の取組に依存していることは否めない。今後、脱炭素に関しては、企業間の横の連携や、中小企業への支援が必要ではないか。
- 北九州市において、温室効果ガスの排出は産業部門が大きい割合を占めている。公害克服の歴史を踏まえ、企業に、排出削減や省エネ機器への転換などを直接求めていくことが必要ではないか。温暖化対策は、新たな成長につながるものと感じている。
- 環境ビジネスという視点で言えば、市内には素晴らしい技術や製品を持っている企業や大学がたくさんある。それを集めて、国内外に見てもらおうようなフェスを開催してはどうか。
- 秋田の洋上風力を視察したが、地元の課題認識の一つに、発電した電気を地元で使わず、関東圏に流れているというものがあった。北九州市でも、洋上風力の整備が進んでいるが、この再生可能エネルギーを地元で安く使えるという取組が必要ではないか。
- 温暖化が問題になっているが、アスファルトの上だと50度、土の上だと30度になるという結果もある。子どもたちは、この路面の暑さの影響を直接受けている。まちづくりとの関係性を考えたとき、木陰の活用などをもっと検討する必要がある。
- 戸畑アヤメやカブトガニ、ガシャモクなどの保存活動は、いのちのたび博物館の自然系の学芸員が関わって活動に幅が出ている。
生物多様性については、いのちのたび博物館の学芸員をもっと活用できるのではないか。地域の資源をもっと活用していくことが必要。
- 計画全体について、
- ・ 質的な目標をどのように設定、計測するか
 - ・ 施策の相互連携による相乗効果の意識
 - ・ 市内外を含め、サプライチェーン全体にどのように働きかけていくか
- を検討する必要がある。